



JR東労組仙台地本
FAXニュース

2018年 4月20日

NO. 73

発行：仙台地本教宣部

36協定締結！！

2018年5月1日～2019年4月30日
1年間締結

本日、仙台申第21号「労働基準法第36条第1項の規定に基づく時間外及び公休日の労働に関する協定」を締結しました。

団体交渉において、前超勤については「職場訪問時や現場長会議で認識一致をはかっている。当日に管理者がいない場合もあるため、前日までに超勤の指示を行うように指導している。つけるべきはつける」こと、2018年度の研修計画については「各箇所と前年度の研修の振り返りを行い、OJTに置き換えていることもあり、数としては昨年度より減っている」こと、安全衛生委員会については「違反等の事象が発生の都度の開催は考えていないが、必要により開催することはできる」ことなどを議論し確認してきました。

簡単なことではありませんが、失った信頼を取り戻すためにも、仙台地本は組合員の声を大事にし、職場改善に向けて奮闘していきます。

職場で発生している問題を解決し
新たなJR東労組を創り上げるために
仙台地本は職場の仲間と共に奮闘していきます！！